

山梨県立中央病院サイバーセキュリティ保険契約に係る一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が求めるサイバーセキュリティ保険の契約について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和5年11月20日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院 院長 小嶋 裕一郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 令和5年度サイバーセキュリティ保険 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- (3) 履行期間 令和5年12月31日午後4時から令和6年12月31日午後4時まで
- (4) 履行場所 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院

2 事務を担当する所属

山梨県立中央病院 企画経理課

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

- (1) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）の定める競争入札に参加することができる者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第3条第2項に定める損害保険業免許を有する者であること。
- (5) 医療機関または複数の医療機関を有する法人において、病床数が500床を超える団体又は年間売上高が200億円を超える団体との受託実績を複数有する者であること。なお、ここに挙げる実績については、地方公共団体もしくは地方独立行政法人が設置する医療機関を少なくとも1つ含むことが望ましい。
- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することが認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

4 一般競争入札の参加資格の審査

(1) 申請の時期

令和5年11月27日(月)から12月6日(水)まで(ただし、山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 申請書の提出方法

次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

〔電話〕055-253-7111(内線:2120)

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

〔電話〕055-253-7111(内線:2120)

(2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から令和5年12月1日(金)までの日(ただし、県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(1)に掲げる場所において直接交付する。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年12月12日(金) 午前10時

イ 場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

山梨県立中央病院 2階 医局カンファレンスルーム

(5) 入札方法

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった契約希望金額(総合計金額)を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(7) 落札者の決定方法

入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入

札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(3) 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、同規程第26条の規定に該当する場合は、これを免除する

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

ア 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は、契約を締結しない。また、この場合において、機構は、損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は、入札説明書による。

ウ 問い合わせ先 山梨県立中央病院 企画経理課 情報システム担当

[電話] 055-253-7111 (内線: 2120)